

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、満濃町土地改良区が土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（かんがい排水事業）真野地区）を行うことについて平成21年6月4日認可した。

平成21年6月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀